

様式第 3

会 議 録

会 名	議	令和 7 年度野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 2 回 就労支援・相談支援部会（専門部会）
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	議題	1 就労選択支援について 2 その他
日 時		令和 7 年 9 月 5 日（金） 午後 3 時から午後 4 時 30 分まで
場 所		市役所高層棟 8 階 大会議室
出 席 委 員		・就労支援部会 田中 愛(部会長) 工藤 達 太田 静 福留 恵美 小島 朋美 小倉 明美 鈴木 めぐみ 根岸 友香 田中 大介 千田 照 戸上 友彦 柿崎 由佳 永井 幸子 相模 美雪 静野 由佳 村山 保 横沢 宏和 白石 光孝 計 18 名 ・相談支援部会 並木 徹(部会長) 五十嵐 孝子 小野瀬 幸子 亀井 宏純 久保 貴寛 古藤 栄一 笹木 美来 澤村 浩史 田口 陽子 戸邊 里水 中村 成彦 仁木 純子 橋本 諭 橋本 竜也 萩原 明子 小林 謙介 内田 朋宏 堀上 翔大 計 18 名
欠 席 委 員		・就労支援部会 鎌田 明花 篠崎 紀政 中野 徹也 依田 康彦 副見 君雄 ・相談支援部会 鈴木 千尋 高橋 雅子 若林 佳誉子 石川 友 野村 祐一
事 務 局		飯塚 純子（障がい者支援課 相談支援係長） 高倉 千雪（障がい者支援課 相談支援係主任主事） 杉下 英徳（障がい者支援課 相談支援係主事）
傍 聴 者		7 人
議 事		令和 7 年度野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 2 回就 労支援・相談支援部会（専門部会）の会議結果（概要）は、次のとおりで ある。

	令和 7 年 9 月 5 日午後 3 時に、開会した。事務局から欠席委員が 10 名いること、傍聴者が 7 名いることを報告した。会議録作成のため録音機を使用することの了解を得た。
(就労支援部会) 田中部会長 (相談支援部会) 並木部会長 (就労支援部会) 五十嵐委員 (相談支援部会) 並木部会長 (就労支援部会) 工藤委員 (相談支援部会) 橋本委員 (就労支援部会) 工藤委員 事務局 (就労支援部会) 田中大介委員 (就労支援部会) 田中愛部会長	議題 1 就労選択支援について 専門部会開催の挨拶を述べ、並木部会長に進行を依頼する。 並木部会長の進行により、事前に受け付けていた質問について工藤委員および事務局より回答する。※質問一覧参照 <他に質問、意見がないか確認する> 就労選択支援事業でセルフプランが利用可能な条件または基準は何かあるか。 利用者側がセルフプランを作成できると考えていても、受け入れる側がセルフプランの作成は難しいと考える場合がある。なにか基準が必要と思うが、工藤委員はどのように考えているか。 明確な基準があった方が良いと思うし、全ての利用者がセルフプランの利用が望ましいとは考えていない。 セルフプランを選択した場合でも、アセスメントの作成時に相談支援専門員が必要であれば、そのフィードバックをしてもらえると良いのではないか。 就労選択支援の就労継続支援 A 型利用者のケースは資料では開始期間が記載されていないが、令和 9 年 4 月から開始で間違いはないか。 考え方として国が示した令和 9 年 4 月という期間は出ている。 暫定的な見直し期間という考え方があり、各市区町村にどのように支給決定を行うかは委ねられている。 ここで申し上げることが難しいので決まり次第周知させていただきたい。 全体的にふわっとしていて、はっきりとしたことがわかりづらい。 以前も申し上げたが、今すぐに働きたいという人に就労選択支援事業を薦めていたら収入が入らなくて生活が成り立たなくなってしまう。スピード感を考えて欲しい。他市ではどうなっているのか。 他市でも野田市のように話し合っている状況でまだ決められていないところが多い。事業がスタートしないと事業の本質が見えにくいなど、今後話し合いを詰めていく必要がある。

(就労支援部会) 工藤委員	一ヶ月間次に進めないというのはたしかにおかしい。方法としては、就労選択支援の決定と同時に就労継続支援 A 型の支給決定を出してもらう方法も良いのではないかな。 可及的速やかに対応が必要なケースも出てくると思うので、ここは野田市とどのような打ち合わせをするかになってくるのではないかな。
(相談支援部会) 並木部会長	これを読んだら分かり易いという資料はあるか。
(就労支援部会) 工藤委員	就労移行支援の就労アセスメントのマニュアルがあり、それが就労選択支援のベースになっているので、それを読んだあとに就労選択支援のマニュアルを読むと分かり易くなる。
(相談支援部会) 久保委員	就労経験がない、それでも就労選択支援を使いたくない、就労移行を使いたいというのは可能か。 相談員の事務量が増えるので、モニタリングを増やすことは考えていないか。
(就労支援部会) 工藤委員	就労選択支援が出来た地域に関しては、就労選択支援のアセスメントなどの提出が必須になる。久保委員の指摘はその通りで、相談員の事務量を増やすことは目的ではないので、支給決定の仕方に工夫が必要になるので、野田市で十分に検討してもらいたい。
事務局	野田市としても検討させていただきたい。
(相談支援部会) 並木部会長	他に質問、意見等あるか。
(就労支援部会) 横沢委員	今後の現場実習や、就労アセスメントの作成を今後決めていくことになると思うが、学校としてもこれからは皆さんと議論を重ねて意見交換を行っていきたいと考えているので、今後ともよろしく願いたい。
(就労支援部会) 田中部会長	それでは次の議題に移りたい。
(就労支援部会) 田中部会長 事務局	議題 2 その他 事務局より連絡事項がありますので、事務局お願いします。 権利擁護部会から周知の連絡があります。 「障がい者雇用における「合理的配慮」に関する研修会の案内」と「出欠確認票」をご覧ください。 障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう差別をなくしていくことを目的とした野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会権利擁護部会の活動の一環として、職場における「合理的配慮」の理解と実

(就労支援部会) 田中部会長	践を目的とした研修を行います。 皆様にも広くご参加いただきたくご案内します。 閉会を宣言する。
---------------------------	---